

JIA会員緊急集会開催 リポート

11月28日(月) 18:30～ 建築家会館1階大ホールにて

テーマ 「JIAの建築家職能倫理と社会の現実」 —— 構造計算書偽造に関連して

呼びかけ人：会長 小倉善明 副会長 仙田 満 前会長 大宇根弘司



「JIA会員緊急集会」として、連日マスコミを通じて報道されている構造計算書偽造事件に対するJIAとしての姿勢やあり方、取り組むべき課題について協議が行われました。

呼びかけ人の一人である小倉会長はアルカシア大会と理事会が当初から予定されており、海外出張のため出席はできませんでしたが、短期日の呼びかけであったにもかかわらず、この事件の深刻さを示すように、当日は130名を超える会員が集まり、緊迫感を持った会合となりました。

集会は国広ジョージJIA広報委員長の司会により進められ、呼びかけ人代表として仙田満副会長より挨拶。「姉菌建築士は本会の会員ではなかったが、惹起された問題は会員云々の問題ではなく、建築界全体にかかわる厳しい現実の突きつけであると認識しており、現実問題として国民はそれぞれの専門家が分業していることを理解していない。会員に向

けても社会に向けても明確な姿勢を示す必要があり、早々に会員に対する声明文を会長名で出すとともに、社会に向けては3団体会長による共同記者会見を11月25日に行い声明文の発表などを行ってきたが、更にJIAとしての具体的アクションを強めていくために何が必要かを会員から聴取すべく緊急集会を持った。」との主旨説明が行われました。

設計業務3団体の記者会見の報告が行われた後、関東甲信越支部の松原支部長から、「地域会長で議論した結果、より具体性を持った声明の必要性からまとめた案」として、会員への法令順守、協働の構造、設備への法の遵守を要請。具体的相談には首都圏建築相談室での対応など、支部として声明文の提出を予定していることを説明し、「一般市民へのアピールに何をなすべきか、意見を聴取したい。」との申し入れがありました。

呼びかけ人の一人、大宇根前会長は、「故意にごまかそう

とすると、どんなに制度を整備しても起こりうるだろう。これを例にして、いい設計ができにくくなるような妙な規制が始まらないか心配している。今回、検査機関も見逃し、施工管理士がいるはずの現場も見抜けなかったのはどうしてなのか。多摩ニュータウンにおける安全性を保てない建物ができてしまった事故は、故意ではなく、一流の設計者が当たり前のように仕事をして大きな欠陥ができた。発注者側が現場を知らず、設計者も現場のことをあまり知らない、また工事監理は同様におざなりになっている。つまり、建築生産の現場が空洞化しているという指摘があった。建築の生産現場が危険であることを告発し、社会に知らせることが意味がある。」と述べられました。

この集会には、構造に関する専門家集団である「社団法人日本構造技術者協会（JSCA）」の代表として、播茂副会長、金箱温春理事、新谷真人理事が特別参加され、事件発生後の同会の活動と今後の情報発信について報告が行われました。

「今回の改ざんは怒りと悲しみを覚える悲しい事件である。建物の安全性には専門知識に裏付けられた構造設計者の適切な判断と責任ある活動が不可欠である。今後は「ピアレビュー」という第三者の目を通してチェックすることを委員会として拡充、対処を考えている。

報道に見られる、建築事務所の下請けに構造事務所あるいは構造設計者という図式については遺憾であり、構造設計者もきちんと責任をとる体制をつくらないと、職能としての地位がなくなってしまうような気がする。JIAとJSCAはもっと緊密にコラボレーションし、良い品質の建築をつくるという共通の目的に向けて協働していきたい。」と話し、JIAとの強力な協働体制をつくりたいとの意向が示されました。

「検査機関の問題もあると思うが、大きな問題として、今の構造基準法で構造を律しているのは何かというと、技術を細かな文言と細かな規定でチェックしようとしている。これは無理ではないか。構造設計というのは、最後はいろいろな技術的に積み重ねたものを判断しても解決していくもので、人に依存せざるを得ない。だからチェック機構とリンクした話がないと、資格制度という時には十分ではないと思う。

構造計算はコンピュータのない時代には自分たちの手で計算して、一つひとつステップを踏んでやってきました。国交省は建築基準法の告示で細かい基準をつくったが、実際運用するとなると細かくてとてもできないので、コンピュータ化による認定プログラムで処理しようとした。ところがブラックボックスとなり、何か悪いことをしようするとそこに入り込む余地をつくったと思う。

根本的な解決は、設計は技術的なチェックもあるが、まずは人を信頼する。もしそれでも人間のやることに対して信頼できなければ、「ピアレビュー」という制度で、他の設計者がチェックする必要があると提案している。検査機関ではなく、そういう方法を考えた方がいいと思う。」



(前列・左2人目より) JIAの国広広報委員長、仙田副会長、大宇根前会長。JSCAの播副会長、金箱理事、新谷理事

「今回の事件は個人的な倫理観の欠如と、検査機関が見逃してしまった問題であり、現在の日本における技術に対する軽視の問題がある。もう一つは構造計算ソフト。便利なものができて使うこともあるが、構造計算ソフトはあまりにも簡単に使えるので、中身が分からずに使う人も出てくる。最初に入れるデータが正しければ、結果は正しいというように、ソフトへの認識ができあがっている。

真摯にやらなければいけない業務に対して、日本の社会は技術が軽視される前提条件がある気がする。技術の大切さを訴え、それを支える人間が存在していることを、社会に表明したい。」

<出席者からの意見や提案>

この後、出席者から活発な意見や提案が出されました。以下、主な発言を要約して掲載します。

◇今回の問題で、図面も現場も見たが、構造設計者の市民権がないことが大きな問題だと感じる。設計のクレジット、構造設計クレジットがどこにもない。我々は何をすべきか。専門家の意見として国土交通省に要望書を述べる必要がある。現在、一連計算でOKという体制があり、かいざんの危険性があり、構造設計者を頭から信用しているのが現実であり、図面はみないのが通常である。今後は構造計算書と図面はいつでも見られるような体制を取り、建物ごとに残しておくことが必要。JSCAとJIAの会員で1万人満たない組織だが、相談にのって一つひとつ直していくべき。緊急度の高いところを専門家がみて判断をして、手助けをしていったらいいのでは。その手順を国交省に説明することが大事であり、国交省の主導型でやらないと見通しはない。

◇建築士はオールマイティという実態とかけ離れた見方は直す必要がある。アーキテクトとエンジニアそれぞれ責任体制が持てるような制度に変える努力が必要。構造・設備は切り離す。既得権にこだわってはいけぬ。

◇士法の見直しと共に、5団体で資格の議論が進められており検討段階だが、(財)建築技術教育普及センターからの提案もあり緊急課題として挙がってきている。A案は建築士の業務独占は現状通りとして別に建築構造士と建築設備士の資格をつくり、それぞれの分野だけに限定して権限を与える。B案は設計者の統括的役割は残しつつ、建築士の業務独占の一部としての構造と設備の専門分野を明け渡す。流れはB案に来ている気がする。

ここで会場から、「社会では氷山の一角だと危惧されている。それに対してどう対処し、アピールするか。JSCAにもJIAにも入っていない倫理観が欠如した、つまり建築家とは呼べない人であることを示し、建築士と建築家の違いをアピールするチャンスである。」という意見が出され、これを受けて次々と発言が続きました。

◇会長声明は確かに出たが、会員向けであった。お金がないと言わず、新聞広告を出したりして、全国にアピールしてほしいし、チャンスである。会長名で全国に出していただきたい。

そして、メディアでのコメントの中には理解しがたいものがあり、JIAからコメンテーターを出す、またJIAのみでの記者会見を望む声も上がりました。中には「国土交通省との交渉ができる執行部をつくる必要」があるとし、その任務を担う意思を示す会員もいました。

◇3会共同声明は良いとしてもJIAとして社会に向けた基本姿勢をしっかりと示す声明の発表が必要。建築士法の改正も必要である。倫理観については団体加入への強制加入も必要と思える。日弁連からもこの事件を踏まえて、責任の制度強化に向けて、日本建築家協会の努力に期待し、協力する意向が寄せられている。

◇ファンドをつくり、組織的なバックアップ体制が必要。事件が起きた時、懲戒にかかれれば退会できないという倫理規定にしていきたい。

◇新耐震なら大丈夫なのか。アスベスト問題と同根の問題である。どういう責任の取り方をすべきか。以前の建築に責任の負えない不安も否めない。日本の法制度の問題を指摘していくことが必要。

◇建築家の社会的地位を、誇りをもって働ける仕事にするにはどうするか。建築家や構造建築家はポリシーがあってこの道を選んでおり、建築士という中ではそれすら失っている人たちが存在する。それを踏み越える人は建築家ではないし、構造建築家でもない。国民に対して、私たちの資格は生命を守ることだとすると、士法の改正を真剣に働きかけていくべきであるし、ポリシーのある人たちが小さな団

体でもいいから、きちんとやっている人たちで進めていくことが大切。

◇千葉も矢面に立っている。一般社会に向けてのアピールすることについて臨時役員会で検討。ないと言い切れない現実をどう捉えるか。調査をしていきたい。

◇個人資産が危険なインフラになった時に社会的な影響力があることが認識された。建築は単に個人の資産ではなく、社会の共通財産である。個人資産であっても、何分の一かは国の物という考えが必要。50年、100年という社会的ストックをつくっていく時には、建築行為がひき続いてチェックできるような社会制度、チェック機構が必要。JIAが具体的なモデルを提案していくことが肝心である。

そして特別出席された松浦基之顧問弁護士からは、「現在の業務形態であれば、構造計算は専門家に任せ、信頼して判を押していることが良くないとすると、建築家は構造の基本的なことを見極める力を持たないといけない。

一番必要なことは多くの施主、あるいは不安を抱いている方々に対し、解消する方向で相談のすること。施主に対する責任は民事的には一級建築士が負うというのが今日の契約形態。それを解消して構造は構造、設備は設備、意匠は意匠と3種類の専門家の目を経ることも一つの方法かもしれない。建築士の資格を持つ以上は、どこで誰がやっているのか、簡単に分かるシステムも必要。弁護士と同様に、強制加入で登録しないと仕事ができないということを入れてもいいのかとも考える。」と課題点が指摘されました。

最後に仙田副会長が、「この問題は全て倫理に帰するのはむずかしい。より良い建築がつけられる環境、社会システムの確立が必要である。現在、コンピュータによって様々なことがブラックボックス化している状況があり、情報化時代の建築設計を認識しなければならない。建築生産の場の空洞化という指摘もされたが、建築生産の過程においても見えない部分が出てきており、できるだけ見えるようなシステムをつくっていくことが大事である。今回はある種、犯罪だが、しかし故意でなくてもミスにより事故や事件が起こる場合もある。JIAは専門集団として、防止策を考えていく必要がある。

建築士法の劣化は起きている。士法そのものの改正を含めて、今こそ資格・責任・権限などより明確にし、法整備・社会システム整備をやっておかないと問題がより深刻化していく。今日の議論はある意味では様々な側面を出してもらったこととなったが、JIAは積極的提言や取り組みを行いたい。」との表明があり、会が締めくくられました。